

新耐震木造住宅の

耐震改修にかかる費用を助成します

※ 耐震改修にかかる費用は、耐震診断、実施設計および耐震改修工事が対象です

✓ 対象地域

・ 練馬区内全域

✓ 対象建築物

昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新築または増築された木造住宅

※ 平屋建てまたは2階建ての在来軸組工法（基礎はコンクリート造）に限る

○ 耐震診断・実施設計

助成金額
最大 **34万円** **New**

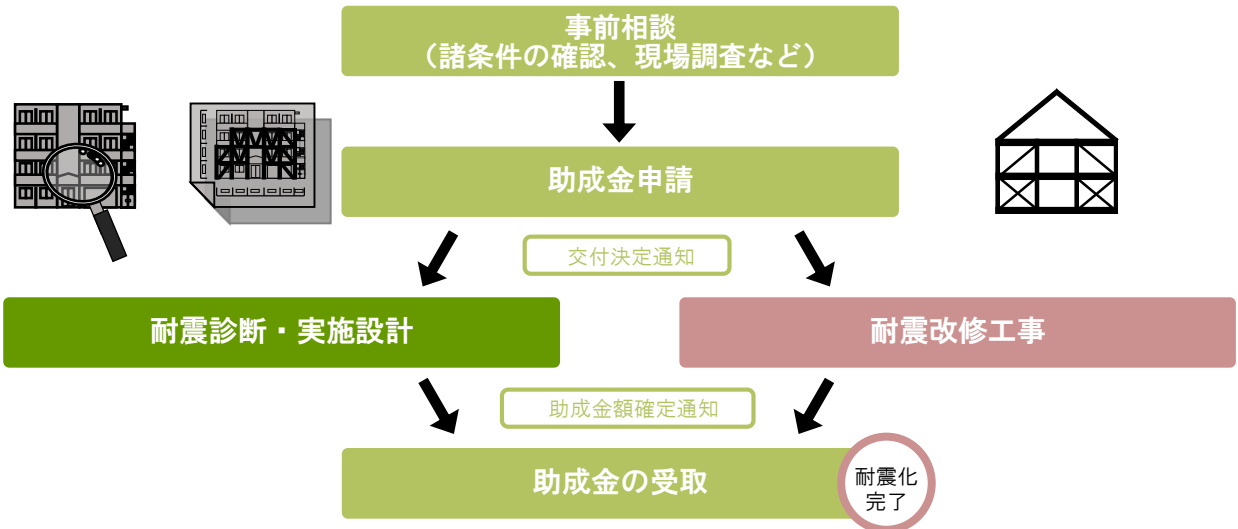
※助成率は耐震診断3/4・実施設計2/3です

※助成金額は耐震診断と実施設計を同時に申請した場合です

○ 耐震改修工事

助成金額
最大 **130万円** **New**

※助成率は2/3です



※ 耐震改修工事以外の費用が別途必要になる場合もあります。

※助成金の交付にあたっては、**諸条件があります**。
 詳細については、下記へお問い合わせください。

